

令和7年12月9日

総務大臣
林芳正殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会長相田仁

答申書

令和7年10月28日付け諮問第3204号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第110条の4第1項の規定による第二種交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条の5第2項において準用する同法第110条第2項の規定による第二種負担金の額及び徴収方法の認可については、諮問のとおり認可することが適當と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

以上